

## 役員報酬規程

### (目的)

第1条 この規程は、特定非営利活動法人消費者機構日本定款第36条に基づき、役員報酬の支給の基準について定めることを目的とする。

### (報酬及び費用等の支給)

第2条 この法人は、常勤及び非常勤にかかわらず、管理費としての役員報酬は支給しない。ただし、旅費等の実費及び個別業務に対応した謝金等は支給することができる。

2 個別業務に対応した謝金等は、事業費としての役員報酬に計上する。

### (補則)

第3条 この規程の実施に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

### (改廃)

第4条 この規程の改廃は、理事会の議決を経て行う。

2 前項の改定により、役員報酬の支給の開始または役員報酬の増減を議決した場合は、それを議決した理事会の後に開催される総会で、その議決内容を報告する。

### (施行)

第5条 この規程は、2016年12月1日より施行する。

### (附則)

第1条 2018年3月9日理事会にて改定したこの規程は、2018年3月12日より施行する。

第2条 2019年5月9日理事会にて改定したこの規程は、2019年度決算より適用する。

## 職員給与規程

### (目的及び適用)

- 第1条 この規定は、特定非営利活動法人消費者機構日本の雇用する事務局職員の給与等に関する事項について定めるものである。
- 2 具体的な条件は、本規定に従い、個々の事務局職員と当機構の間で取り交わす雇用契約書により定める。

### (契約期間)

- 第2条 契約期間は1年間とするが更新できるものとし、契約更新については契約満了1ヶ月前に甲乙双方協議の上その可否を決定する。
- 2 前項の他、業務の事情に応じ、契約期間を短期とする雇用契約を締結することもできる。

### (勤務時間)

- 第3条 勤務時間は、午前10時から午後17時（内12時～13時は休憩時間）を原則とする。ただし、第1条2項の雇用契約書において、個々の職員の事情及び業務の事情を勘案し、勤務開始時間及び勤務終了時間を個々に設定することができる。

### (勤務日及び休日)

- 第4条 勤務日は、月曜から金曜の週5日を原則とする。ただし、第1条2項の雇用契約書において、個々の職員の事情及び業務の事情を勘案し、勤務日を個々に設定することができる。
- 2 休日は、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定められた休日、及び年末年始（12月30日～1月4日）とする。

### (給与清算期間及び支給日)

- 第5条 給与清算期間は1カ月とし、起算日は毎月11日、締切日は毎月10日とする。
- 2 給与支給日は、毎月20日とする。

### (賃金)

- 第6条 賃金は、時給換算で1000円以上2000円以内とし、業務の内容及び職務経験等を勘案し、第1条2項の雇用契約書において個々に定める。
- 2 賞与（一時金）は、支給しない。
- 3 通勤交通費は、実費を支給する。
- 4 業務指示により、勤務時間が1日8時間を越えた場合、8時間を超過した時間について25%の割増賃金を支給する。
- 5 業務指示により、法定休日に出勤をした場合は、35%の割増賃金を支給する。

(退職金)

第7条 退職金は支給しない。

(有給休暇)

第8条 労働基準法に従い、有給休暇を付与する。

2.有給休暇を時間単位で取得できる日数は5日(30時間相当)以内とし、時間単位で取得する場合は、1時間単位で取得するものとする。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、理事会の議決を経て行う。

(施行)

第10条 この規程は、2016年12月1日より施行する。

(附則)

第1条 2019年4月16日理事会で改定したこの規程は、同年4月17日より施行する。

## 特定非営利活動促進法第54条第2項第3号に定める事項を記載した書類

法人名	特定非営利活動法人 消費者機構日本	事業年度	平成31年4月1日～平成2年3月31日
-----	-------------------	------	---------------------

## 1 資金に関する事項 [①収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項]

※ 丸数字は、特定非営利活動促進法第54条第2項第3号に定める事項の詳細について規定している特定非営利活動促進法施行規則第32条第1項各号に対応しています。以下同じです。

## (1) 収益の源泉別の明細

収益源泉の内訳	金額
受取会費・・・賛助会員受取会費は「受取寄附金」欄に記載	3,104,000円
（正会員受取会費）	(2,920,000円)
（協力会員受取会費）	(184,000円)
受取寄附金	10,099,698円
（賛助会員受取会費）	(9,500,000円)
（受取寄附金）	(599,698円)
受取助成金	1,300,000円
（受取助成金）	(1,300,000円)
事業収益	77,000円
（事業者に対する啓発事業 事業収益）	(77,000円)
その他収益	346,115円
諸謝金（会議出席謝金 執筆謝金 講演謝金）	(345,000円)
雑収入（受取利息）	(1,115円)
合 計	14,926,813円

## (2) 借入金の明細

借 入 先	金 額
東京都（ワンメッセージ被害回復裁判手続資金）	600,000円
東京都（順天堂大学被害回復裁判手続資金）	660,000円
合 計	1,260,000円

## (3) その他

なし

2 資産の譲渡等の内容に関する事項 [②資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項]

(1) 資産の譲渡に係る料金及び条件等

譲渡資産の内容	料金	条件等
なし	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

(2) 資産の貸付けに係る料金及び条件等

貸付資産の内容	料金	条件等
なし	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

(3) 役務の提供に係る料金及び条件等

役務の提供の内容	料金	条件等
団体向け消費者教育プログラム講師派遣	30,000円(税込)	講演2時間以内(日帰り)・ 交通費実費
団体向け消費者教育プログラム講師派遣	50,000円(税込)	講演4時間以内(日帰り)・ 交通費実費
団体向け消費者教育プログラム講師派遣	70,000円(税込)	講演2時間以内(宿泊あり) 交通費・宿泊費実費
団体向け消費者教育プログラム講師派遣	100,000円(税込)	講演4時間以内(宿泊あり) 交通費・宿泊費実費
*注記: 2019年度は講師派遣実績なし	円	
	円	

3 取引の内容に関する事項 [③次に掲げる取引先、取引金額その他その内容に関する事項 イ 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第一順位から第五順位までの取引 ロ 役員等との取引]

(1) 収益の生ずる取引の上位5者

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取引内容等
		1,300,000 円	助成金
		1,200,000 円	2019 年度団体正会員会費
		1,000,000 円	2019 年度賛助会員会費
		1,000,000 円	2019 年度賛助会員会費
		1,000,000 円	2018 年度賛助会員会費

(2) 費用の生ずる取引の上位5者

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取引内容等
		907,174 円	立替金（電話料金代）会議室代・OA利用料
		391,500 円	ホームページメンテナンス代 被害回復関係ページ・テンプレート作成代
		375,712 円	コピー印刷代、ホチキス針代
		261,360 円	コピー機リース代
		239,345 円	文房具代、コピー用紙代、会議用飲料水代

(3) 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の親族等との取引  
イ 資産の譲渡（棚卸資産を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	住所又は所在地	譲渡年月日	譲渡価格	譲渡資産の内容等
なし				円	
				円	
				円	
				円	

ロ 資産の貸付け（金銭の貸付けを含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	住所又は所在地	貸付年月日	対価の額	譲渡資産の内容等
なし				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

ハ 役務の提供（施設の利用等を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	住所又は所在地	役務の提供年月日	対価の額	役務提供の内容等 （*会議名のみ記載はその会議への出席謝金の意）
			2019/4/4	4,000円	被害情報対応委員会（8）
			2019/4/22	4,000円	差止請求委員会（1）
			2019/7/5	4,000円	差止請求委員会①
			2019/8/22	4,000円	差止請求委員会②
			2019/9/18	4,000円	差止請求委員会③
			2019/10/17	4,000円	差止請求委員会④
			2019/12/5	4,000円	住友不動産がイラフオナーズ事業者対応謝金
			2019/12/10	4,000円	差止請求委員会⑥
			2020/1/28	4,000円	差止請求委員会⑦
			2020/2/13	4,000円	がイラフオナーズ・三井不動産がイラフオナーズ事業者対応謝金
			2020/2/26	4,000円	差止請求委員会⑧
			2019/12/5	4,000円	住友不動産がイラフオナーズ事業者対応謝金
			2020/2/13	4,000円	がイラフオナーズ・三井不動産がイラフオナーズ事業者対応謝金
			2019/4/8	4,454円	第1検討チーム（10）
			2019/5/16	4,454円	第1検討チーム（11）
			2019/6/17	4,454円	第1検討チーム①
			2019/7/4	4,454円	LAVA 事業者協議対応謝金
			2019/7/22	4,454円	第1検討チーム②
			2019/7/31	4,454円	ホワイトプラス事業者対応謝金
			2019/8/21	4,454円	第1検討チーム③

ハ 役務の提供（施設の利用等を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	住所又は所在地	役務の提供年月日	対価の額	役務提供の内容等 （*会議名のみ記載はその会議への出席謝金の意）
			2019/9/25	4,454 円	第1 検討チーム④
			2019/10/31	4,454 円	第1 検討チーム⑤
			2019/12/4	4,454 円	第1 検討チーム⑥
			2019/12/10	4,454 円	差止請求委員会⑥
			2020/2/26	4,454 円	第1 検討チーム⑧
			2019/4/8	4,000 円	第1 検討チーム（10）
			2019/5/16	4,000 円	第1 検討チーム（11）
			2019/6/17	4,000 円	第1 検討チーム①
			2019/7/5	4,000 円	差止請求委員会①
			2019/8/21	4,000 円	第1 検討チーム③
			2019/9/25	4,000 円	第1 検討チーム④
			2019/11/8	11,137 円	第30 回消費者経営セミナー講師謝金
			2019/12/4	4,000 円	第1 検討チーム
			2020/2/20	4,000 円	検討事案選定会議①
			2020/3/23	4,000 円	検討事案選定会議②
			2019/4/9	4,000 円	大東建託弁護士準備会議（5）
			2019/8/30	13,500 円	訴状作成費用（大東建託弁護士）
			2020/1/20	4,000 円	被害回復のヒアリング対応
			2019/4/4	4,454 円	被害情報対応委員会（8）
			2019/4/4	4,454 円	大東建託事業者対応謝金
			2019/4/17	4,454 円	ワンメッセージ行政説明会対応謝金
			2019/4/22	4,454 円	差止請求委員会（1）
			2019/4/25	4,454 円	被害回復委員会（1）
			2019/4/26	4,454 円	ワンメッセージ記者会見対応謝金
			2019/5/21	4,454 円	被害回復委員会（2）
			2019/5/23	4,454 円	大東建託事業者対応謝金
			2019/5/28	4,454 円	大東建託記者会見対応謝金
			2019/6/5	4,454 円	エーチームアカデミー弁護士会議①
			2019/6/26	4,454 円	被害回復委員会①
			2019/7/5	4,454 円	差止請求委員会①
			2019/7/23	4,454 円	被害回復委員会②
			2019/8/6	4,454 円	ヒアリング対応謝金
			2019/8/21	4,454 円	被害回復委員会③

ハ 役務の提供（施設の利用等を含む。）

取引先の氏名 等	法人との 関係	住所又は所在地	役務の提供 年月日	対 価 の 額	役務提供の内容等 （*会議名のみ記載はその会議への 出席謝金の意）
			2019/8/22	4,454 円	差止請求委員会②
			2019/9/13	4,454 円	被害回復委員会④
			2019/9/18	4,454 円	差止請求委員会③
			2019/9/27	4,454 円	日弁連取材対応謝金
			2019/10/17	4,454 円	被害回復委員会⑤
			2019/10/17	4,454 円	差止請求委員会④
			2019/10/18	4,454 円	順天堂訴訟 記者会見対応謝金
			2019/11/13	4,454 円	差止請求委員会⑤
			2019/11/15	4,454 円	被害回復委員会⑥
			2019/12/5	4,454 円	住友不動産が イラフォンテ事業者対 応謝金
			2019/12/10	4,454 円	差止請求委員会⑥
			2019/12/11	4,454 円	被害回復委員会⑦
			2019/12/27	4,454 円	住友不動産が イラフォンテ事業者対 応謝金
			2020/1/16	4,454 円	不動産検討チーム⑧オブザーバ ー謝金
			2020/1/20	4,454 円	被害回復のヒアリング対応
			2020/1/23	4,454 円	被害回復委員会⑦⑧
			2020/1/28	4,454 円	差止請求委員会⑦
			2020/2/13	4,454 円	住友不動産が イラフォンテ事業者対 応謝金
			2020/2/26	4,454 円	差止請求委員会⑧
			2020/3/5	4,454 円	被害回復委員会⑨
			2020/3/6	4,454 円	東京医大訴訟後記者会見対応謝 金
			2020/3/11	4,454 円	順天堂訴訟弁護団会議③ 出席 謝金
			2020/3/31	4,454 円	東京医大弁護団会議⑥
			2019/4/3	22,274 円	3 月分情報提供アドバイザー費 用
			2019/4/3	4,454 円	不動産検討チーム (9)
			2019/4/17	4,454 円	ワンメッセージ行政説明会対応 謝金
			2019/4/25	4,454 円	被害回復委員会 (1)
			2019/5/21	4,454 円	被害回復委員会 (2)
			2019/6/4	11,137 円	第 15 回通常総会シンポジウム報 告者謝金
			2019/6/26	4,454 円	被害回復委員会①
			2019/7/23	4,454 円	被害回復委員会②
			2019/8/21	4,454 円	被害回復委員会③

八、役務の提供（施設の利用等を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	住所又は所在地	役務の提供年月日	対価の額	役務提供の内容等 （*会議名のみ記載はその会議への出席謝金の意）
			2019/9/13	4,454 円	被害回復委員会④
			2019/10/17	4,454 円	被害回復委員会⑤
			2019/11/8	33,411 円	第 30 回消費者経営セミナー講師謝金
			2019/11/15	4,454 円	被害回復委員会⑥
			2019/12/11	4,454 円	被害回復委員会⑦
			2020/1/23	4,454 円	被害回復委員会⑦⑧
			2020/3/5	4,454 円	被害回復委員会⑨
			2019/4/4	4,454 円	被害情報対応委員会（8）
			2019/4/15	4,454 円	消費者庁打合せ（WILL）
			2019/4/22	4,454 円	差止請求委員会（1）
			2019/4/25	4,454 円	被害回復委員会（1）
			2019/5/21	4,454 円	被害回復委員会（2）
			2019/6/21	4,454 円	WILL 打合せ出席謝金
			2019/6/26	4,454 円	被害回復委員会①
			2019/7/5	4,454 円	差止請求委員会①
			2019/7/23	4,454 円	被害回復委員会②
			2019/8/21	4,454 円	被害回復委員会③
			2019/8/22	4,454 円	差止請求委員会②
			2019/8/22	10,800 円	訴状・陳述書作成費用（AV検討チーム）
			2019/9/13	4,454 円	被害回復委員会④
			2019/9/18	4,454 円	差止請求委員会③
			2019/10/17	4,454 円	差止請求委員会④
			2019/10/17	4,454 円	被害回復委員会⑤
			2019/11/13	4,454 円	差止請求委員会⑤
			2019/11/15	4,454 円	被害回復委員会⑥
			2019/12/5	4,454 円	住友不動産がイフォォンテ-ス事業者対応謝金
			2019/12/10	4,454 円	差止請求委員会⑥
			2019/12/11	4,454 円	被害回復委員会⑦
			2020/1/16	4,454 円	不動産検討チーム⑧オブザーバー
			2020/2/13	4,454 円	がイフォォンテ-ス・三井不動産がイフォォンテ-ス事業者対応謝金
			2020/2/18	4,454 円	シンゲンメディカル検討チーム①
			2020/2/26	4,454 円	差止請求委員会⑧
			2020/3/5	4,454 円	被害回復委員会⑨
			2020/3/17	4,454 円	シンゲンメディカル検討チーム②

ハ 役務の提供（施設の利用等を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	住所又は所在地	役務の提供年月日	対価の額	役務提供の内容等 （*会議名のみ記載はその会議への出席謝金の意）
			2019/5/8	4,000 円	第2 検討チーム (10)
			2019/5/21	4,000 円	被害回復委員会 (2)
			2019/6/5	4,000 円	第2 検討チーム①
			2019/6/26	4,000 円	被害回復委員会①
			2019/7/3	4,000 円	第2 検討チーム②
			2019/7/23	4,000 円	被害回復委員会②
			2019/8/9	4,000 円	第2 検討チーム③
			2019/11/14	4,000 円	第2 検討チーム⑥
			2019/11/15	4,000 円	被害回復委員会⑥
			2020/1/17	4,000 円	第2 検討チーム⑦
			2020/1/23	4,000 円	被害回復委員会⑧
			2020/2/17	4,000 円	第2 検討チーム⑧
			2020/2/20	4,000 円	検討事案選定会議①
			2020/3/23	4,000 円	検討事案選定会議②
			2020/3/30	4,000 円	第2 検討チーム⑨
			2019/5/21	4,000 円	被害回復委員会 (2)
			2019/6/26	4,000 円	被害回復委員会①
			2019/7/23	4,000 円	被害回復委員会②
			2019/8/21	4,000 円	被害回復委員会③
			2019/9/13	4,000 円	被害回復委員会④
			2019/10/17	4,000 円	被害回復委員会⑤
			2019/11/15	4,000 円	被害回復委員会⑥
			2019/12/11	4,000 円	被害回復委員会⑦
			2020/1/23	4,000 円	被害回復委員会⑧
			2020/3/5	4,000 円	被害回復委員会⑨
			2019/5/13	4,454 円	通販検討チーム (9)
			2019/5/23	4,454 円	かんぼ (6) /東京医大 (7) 検討チーム
			2019/6/5	4,454 円	第2 検討チーム①
			2019/6/20	4,454 円	通販セット販売検討チーム①
			2019/6/21	4,454 円	W I L L 打合せ出席謝金
			2019/7/3	4,454 円	第2 検討チーム②
			2019/7/5	4,454 円	差止請求委員会①
			2019/7/11	4,454 円	かんぼ①東京医大①検討チーム

ハ 役務の提供（施設の利用等を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	住所又は所在地	役務の提供年月日	対価の額	役務提供の内容等 （*会議名のみ記載はその会議への出席謝金の意）
			2019/7/19	4,454 円	通販セット販売検討チーム②
			2019/8/9	4,454 円	第2検討チーム③
			2019/8/19	4,454 円	かんぱ②東京医大②検討チーム
			2019/8/26	4,454 円	通販検討チーム③
			2019/9/17	4,454 円	第2検討チーム④
			2019/9/24	4,454 円	通販セット販売検討チーム④
			2019/10/7	4,454 円	東京医大検討チーム③
			2019/10/21	4,454 円	第2検討チーム⑤
			2019/10/29	4,454 円	通販検討チーム⑤
			2019/11/14	4,454 円	東京医大検討チーム④
			2019/11/14	4,454 円	第2検討チーム⑥
			2019/11/20	4,454 円	通販検討チーム⑥
			2019/12/10	4,454 円	差止請求委員会⑥
			2020/1/17	4,454 円	第2検討チーム⑦
			2020/1/20	4,454 円	東京医大検討チーム⑤
			2020/1/20	4,454 円	通販検討チーム⑧
			2020/2/17	4,454 円	第2検討チーム⑧
			2020/3/5	4,454 円	通販検討チーム⑨
			2020/3/24	4,454 円	東京医大検討チーム⑥
			2020/3/30	4,454 円	第2検討チーム⑨
			2019/4/4	4,000 円	被害情報対応委員会 (8)
			2019/4/22	4,000 円	差止請求委員会 (1)
			2019/4/25	4,000 円	被害回復委員会 (1)
			2019/7/5	4,000 円	差止請求委員会①
			2019/7/23	4,000 円	被害回復委員会②
			2019/8/9	4,000 円	第2検討チーム③
			2019/8/22	4,000 円	差止請求委員会②
			2019/9/13	4,000 円	被害回復委員会④
			2019/9/18	4,000 円	差止請求委員会③
			2019/10/17	4,000 円	被害回復委員会⑤
			2019/10/17	4,000 円	差止請求委員会④
			2019/11/13	4,000 円	差止請求委員会⑤
			2019/12/10	4,000 円	差止請求委員会⑥

ハ 役務の提供（施設の利用等を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	住所又は所在地	役務の提供年月日	対価の額	役務提供の内容等 （*会議名のみ記載はその会議への出席謝金の意）
			2020/1/28	4,000 円	差止請求委員会⑦
			2020/2/13	4,000 円	ガイファォーヌ・三井不動産リアルエスメント事業者対応謝金
			2020/2/26	4,000 円	差止請求委員会⑧
			2020/3/30	4,000 円	第2検討チーム⑨
			2020/2/18	4,454 円	シンゲンメディカル検討チーム①
			2020/3/17	4,454 円	シンゲンメディカル検討チーム②
			2019/4/12	4,454 円	東京医大検討チーム（6）
			2019/7/11	4,454 円	かんぼ①東京医大①検討チーム
			2019/8/19	4,454 円	かんぼ②東京医大②
			2019/9/20	4,454 円	順天堂大弁護士準備会議
			2019/10/7	4,454 円	東京医大検討チーム③
			2019/11/14	4,454 円	東京医大検討チーム④
			2019/12/19	165,000 円	順天堂大被害回復訴訟 着手金
			2020/1/20	4,454 円	東京医大検討チーム⑤
			2019/5/31	162,000 円	ワンメッセージ被害回復訴訟 着手金
			2019/7/10	4,454 円	maneo 情報提供者ヒアリング対応謝金
			2019/9/13	4,454 円	被害回復委員会④
			2019/10/17	4,454 円	被害回復委員会⑤
			2019/11/15	4,454 円	被害回復委員会⑥
			2019/12/11	4,454 円	被害回復委員会⑦
			2020/1/23	4,454 円	被害回復委員会⑧
			2020/3/5	4,454 円	被害回復委員会⑨
			2019/4/2	4,454 円	通販検討チーム（8）
			2019/5/13	4,454 円	通販検討チーム（9）
			2019/6/20	4,454 円	通販セット販売検討チーム①
			2019/7/19	4,454 円	通販セット販売契約検討チーム②
			2019/8/26	4,454 円	通販検討チーム③
			2019/9/24	4,454 円	通販検討チーム④
			2019/10/29	4,454 円	通販検討チーム⑤
			2019/11/20	4,454 円	通販検討チーム⑥
			2020/1/20	4,454 円	通販検討チーム⑧
			2020/3/5	4,454 円	通販検討チーム⑨

ハ 役務の提供（施設の利用等を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	住所又は所在地	役務の提供年月日	対価の額	役務提供の内容等 （*会議名のみ記載はその会議への出席謝金の意）
			2019/8/27	10,800 円	訴状・陳述書作成費用（A V 検討チーム）
			2020/2/20	4,454 円	検討事案選定会議①
			2019/4/12	4,454 円	東京医大検討チーム（6）
			2019/4/17	4,454 円	かんぼ生命面談協議対応謝金
			2019/4/25	4,454 円	被害回復委員会（1）
			2019/5/21	4,454 円	被害回復委員会（2）
			2019/5/23	4,454 円	かんぼ（6）/東京医大（7）検討チーム
			2019/6/4	11,137 円	第 15 回通常総会シンポジウム報告者謝金
			2019/6/26	4,454 円	被害回復委員会①
			2019/6/26	22,274 円	5 月分情報提供受付アドバイザー費用
			2019/7/8	4,454 円	かんぼ生命面談協議対応謝金
			2019/7/11	4,454 円	かんぼ①東京医大①検討チーム
			2019/8/8	4,454 円	かんぼ生命面談協議対応謝金
			2019/8/19	4,454 円	かんぼ②東京医大②
			2019/8/21	4,454 円	被害回復委員会③
			2019/9/10	4,454 円	消費者被害に係る記者会見対応謝金（東京医大他）
			2019/9/13	4,454 円	被害回復委員会④
			2019/9/20	4,454 円	順天堂大弁護士準備会議
			2019/10/7	4,454 円	東京医大検討チーム③
			2019/10/17	4,454 円	被害回復委員会⑤
			2019/11/14	4,454 円	東京医大検討チーム④
			2019/11/15	4,454 円	被害回復委員会⑥
			2019/12/19	165,000 円	順天堂大被害回復訴訟 着手金
			2020/1/20	4,454 円	東京医大検討チーム⑤
			2020/1/23	4,454 円	被害回復委員会⑧
			2020/3/24	4,454 円	東京医大検討チーム⑥
			2019/4/12	4,454 円	東京医大検討チーム（6）
			2019/5/23	4,454 円	かんぼ（6）/東京医大（7）検討チーム
			2019/7/11	4,454 円	かんぼ①東京医大①検討チーム
			2019/8/19	4,454 円	かんぼ②東京医大②
			2019/9/10	4,454 円	消費者被害に係る記者会見対応謝金（東京医大他）
			2019/9/20	4,454 円	順天堂大弁護士準備会議
			2019/10/7	4,454 円	東京医大検討チーム③

ハ 役務の提供（施設の利用等を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	住所又は所在地	役務の提供年月日	対価の額	役務提供の内容等 （*会議名のみ記載はその会議への出席謝金の意）
			2019/11/14	4,454 円	東京医大検討チーム④
			2019/12/19	165,000 円	順天堂大被害回復訴訟 着手金
			2020/1/20	4,454 円	東京医大検討チーム⑤
			2020/3/24	4,454 円	東京医大検討チーム⑥
			2019/4/2	4,454 円	通販検討チーム（8）
			2019/5/8	4,454 円	第2検討チーム（10）
			2019/6/5	4,454 円	第2検討チーム①
			2019/6/20	4,454 円	通販セット販売検討チーム①
			2019/7/3	4,454 円	第2検討チーム②
			2019/7/19	4,454 円	通販検討チーム②
			2019/8/6	4,454 円	第2検討チーム③
			2019/8/26	4,454 円	通販検討チーム③
			2019/9/17	4,454 円	第2検討チーム④
			2019/9/24	4,454 円	通販検討チーム④
			2019/10/21	4,454 円	第2検討チーム⑤
			2019/10/29	4,454 円	通販検討チーム⑤
			2019/11/14	4,454 円	第2検討チーム⑥
			2019/11/20	4,454 円	通販検討チーム⑥
			2020/1/17	4,454 円	第2検討チーム⑦
			2020/1/20	4,454 円	通販検討チーム⑧
			2020/2/17	4,454 円	第2検討チーム⑧
			2020/3/5	4,454 円	通販検討チーム⑨
			2020/3/30	4,454 円	第2検討チーム⑨
			2019/7/5	4,454 円	差止請求委員会①
			2019/7/9	4,454 円	不動産賃貸借検討チーム②
			2019/8/8	4,454 円	不動産検討チーム③
			2019/10/17	4,454 円	不動産検討チーム⑤
			2019/11/6	4,454 円	不動産検討チーム⑥
			2019/12/5	4,454 円	不動産検討チーム⑦
			2020/1/16	4,454 円	不動産検討チーム⑧
			2020/1/23	4,454 円	不動産検討チーム⑨
			2020/2/27	4,454 円	不動産検討チーム⑩
			2020/3/24	4,454 円	不動産検討チーム⑪

ハ 役務の提供（施設の利用等を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	住所又は所在地	役務の提供年月日	対価の額	役務提供の内容等 （*会議名のみ記載はその会議への出席謝金の意）
			2019/4/4	4,454 円	大東建託事業者対応謝金
			2019/4/9	4,454 円	大東建託弁護団準備会議（5）
			2019/4/12	4,454 円	東京医大検討チーム（6）
			2019/4/25	4,454 円	被害回復委員会（1）
			2019/5/21	4,454 円	被害回復委員会（2）
			2019/5/23	4,454 円	かんぼ（6）/東京医大（7）検討チーム
			2019/5/23	4,454 円	大東建託事業者対応謝金
			2019/5/27	4,454 円	建築検討チーム（7）
			2019/5/28	4,454 円	大東建託記者会見対応謝金
			2019/6/4	11,137 円	第 15 回通常総会シンポジウム報告者謝金
			2019/6/26	4,454 円	被害回復委員会①
			2019/7/11	4,454 円	かんぼ①東京医大①検討チーム
			2019/7/23	4,454 円	被害回復委員会②
			2019/8/19	4,454 円	かんぼ②東京医大②
			2019/8/21	4,454 円	被害回復委員会③
			2019/9/12	13,500 円	訴状作成費用（大東建託弁護団）
			2019/9/12	4,454 円	NHK 取材対応謝金（大東建託）
			2019/9/13	4,454 円	被害回復委員会④
			2019/10/17	4,454 円	被害回復委員会⑤
			2019/11/14	4,454 円	東京医大検討チーム④
			2019/11/15	4,454 円	被害回復委員会⑥
			2019/12/11	4,454 円	被害回復委員会⑦
			2020/1/23	4,454 円	被害回復委員会⑧
			2020/3/5	4,454 円	被害回復委員会⑨
			2020/3/24	4,454 円	東京医大検討チーム⑥
			2019/4/17	4,454 円	ワンメッセージ行政説明会対応謝金
			2019/4/25	4,454 円	被害回復委員会（1）
			2019/5/21	4,454 円	被害回復委員会（2）
			2019/5/21	22,274 円	4 月分情報提供受付アドバイザー費用
			2019/5/31	162,000 円	ワンメッセージ被害回復訴訟着手金
			2019/6/26	4,454 円	被害回復委員会①
			2019/7/23	4,454 円	被害回復委員会②
			2019/8/21	4,454 円	被害回復委員会③
			2019/9/13	4,454 円	被害回復委員会④
			2019/10/17	4,454 円	被害回復委員会⑤

ハ 役務の提供（施設の利用等を含む。）

取引先の氏名 等	法人との 関 係	住所又は所在地	役務の提供 年月日	対 価 の 額	役務提供の内容等 （*会議名のみ記載はその会議への 出席謝金の意）
			2019/11/15	4,454 円	被害回復委員会⑥
			2019/12/11	4,454 円	被害回復委員会⑦
			2020/1/23	4,454 円	被害回復委員会⑧
			2020/3/5	4,454 円	被害回復委員会⑨
			2019/4/2	4,454 円	通販検討チーム（8）
			2019/4/25	4,454 円	くるなび国センADR対応謝金
			2019/5/8	4,454 円	第2検討チーム（10）
			2019/5/13	4,454 円	通販検討チーム（9）
			2019/6/5	4,454 円	第2検討チーム①
			2019/6/20	4,454 円	通販セット販売検討チーム①
			2019/6/21	4,454 円	W I L L 打合せ出席謝金
			2019/7/19	4,454 円	通販セット販売契約検討チーム ②
			2019/8/6	4,454 円	第2検討チーム③
			2019/8/26	4,454 円	通販検討チーム③
			2019/5/8	4,454 円	第2検討チーム（10）
			2019/5/13	4,454 円	通販検討チーム（9）
			2019/6/5	4,454 円	第2検討チーム①
			2019/6/20	4,454 円	通販セット販売検討チーム①
			2019/7/3	4,454 円	第2検討チーム②
			2019/7/19	4,454 円	通販セット販売契約検討チーム ②
			2019/8/6	4,454 円	第2検討チーム③
			2019/8/26	4,454 円	通販検討チーム③
			2019/9/17	4,454 円	第2検討チーム④
			2019/9/24	4,454 円	通販検討チーム④
			2019/10/29	4,454 円	通販検討チーム⑤
			2019/11/14	4,454 円	第2検討チーム⑥
			2019/11/20	4,454 円	通販検討チーム⑥
			2020/1/17	4,454 円	第2検討チーム⑦
			2020/1/20	4,454 円	通販検討チーム⑧
			2020/2/17	4,454 円	第2検討チーム⑧
			2020/3/5	4,454 円	通販検討チーム⑨
			2020/3/30	4,454 円	第2検討チーム⑨

ハ 役務の提供（施設の利用等を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	住所又は所在地	役務の提供年月日	対価の額	役務提供の内容等 （*会議名のみ記載はその会議への出席謝金の意）
			2019/6/21	4,454 円	WILL 打合せ出席謝金
			2019/7/10	4,454 円	maneo 情報提供者ヒアリング 対応謝金
			2019/4/8	4,454 円	第1 検討チーム（10）
			2019/4/24	4,454 円	不動産検討チーム（10）
			2019/5/14	4,454 円	テアトルアカデミー事業者対応 謝金
			2019/5/16	4,454 円	第1 検討チーム（11）
			2019/6/11	4,454 円	不動産賃貸借検討チーム①
			2019/6/17	4,454 円	第1 検討チーム①
			2019/6/27	4,454 円	テアトルアカデミー事業者対応 謝金
			2019/7/4	4,454 円	LAVA 事業者対応謝金
			2019/7/9	4,454 円	不動産賃貸借検討チーム②
			2019/7/22	4,454 円	第1 検討チーム②
			2019/7/31	4,454 円	ホワイトプラス事業者対応謝金
			2019/8/21	4,454 円	第1 検討チーム③
			2019/9/25	4,454 円	第1 検討チーム④
			2019/10/17	4,454 円	差止請求委員会④
			2019/10/17	4,454 円	不動産検討チーム⑤
			2019/10/31	4,454 円	第1 検討チーム⑤
			2019/11/6	4,454 円	不動産検討チーム⑥
			2019/12/4	4,454 円	第1 検討チーム⑥
			2019/12/5	4,454 円	不動産検討チーム⑦
			2020/1/16	4,454 円	不動産検討チーム⑧
			2020/1/23	4,454 円	不動産検討チーム⑨
			2020/1/24	4,454 円	第1 検討チーム⑦
			2020/1/28	4,454 円	差止請求委員会⑦
			2020/2/27	4,454 円	不動産検討チーム⑩
			2020/3/23	4,454 円	検討事案選定会議②
			2020/3/24	4,454 円	不動産検討チーム⑪
			2019/4/8	4,454 円	第1 検討チーム（10）
			2019/4/12	4,454 円	東京医大検討チーム（6）
			2019/4/15	4,454 円	消費者庁打合せ（WILL）
			2019/4/25	4,454 円	被害回復委員会（1）

ハ 役務の提供（施設の利用等を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	住所又は所在地	役務の提供年月日	対価の額	役務提供の内容等 （*会議名のみ記載はその会議への出席謝金の意）
			2019/5/14	4,454 円	テアトルアカデミー事業者対応謝金
			2019/5/16	4,454 円	第 1 検討チーム (11)
			2019/5/21	4,454 円	被害回復委員会 (2)
			2019/5/23	4,454 円	かんぽ (6) /東京医大 (7) 検討チーム
			2019/6/4	11,137 円	第 15 回通常総会シンポジウム報告者謝金
			2019/6/17	4,454 円	第 1 検討チーム①
			2019/6/26	4,454 円	被害回復委員会①
			2019/6/27	4,454 円	テアトルアカデミー事業者対応謝金
			2019/7/11	4,454 円	かんぽ①東京医大①検討チーム
			2019/7/22	4,454 円	第 1 検討チーム②
			2019/7/23	4,454 円	被害回復委員会②
			2019/8/19	4,454 円	かんぽ②東京医大②
			2019/8/21	4,454 円	第 1 検討チーム③
			2019/8/21	4,454 円	被害回復委員会③
			2019/9/13	4,454 円	被害回復委員会④
			2019/9/20	4,454 円	順天堂大弁護士準備会議
			2019/9/25	4,454 円	第 1 検討チーム④
			2019/10/7	4,454 円	東京医大検討チーム③
			2019/10/17	4,454 円	被害回復委員会⑤
			2019/10/31	4,454 円	第 1 検討チーム⑤
			2019/11/14	4,454 円	東京医大検討チーム④
			2019/11/15	4,454 円	被害回復委員会⑥
			2019/12/4	4,454 円	第 1 検討チーム⑥
			2019/12/11	4,454 円	被害回復委員会⑦
			2019/12/19	165,000 円	順天堂大被害回復訴訟 着手金
			2020/1/20	4,454 円	東京医大検討チーム⑤
			2020/1/23	4,454 円	被害回復委員会⑧
			2020/1/24	4,454 円	第 1 検討チーム⑦
			2020/2/26	4,454 円	第 1 検討チーム⑧
			2020/3/24	4,454 円	東京医大検討チーム⑥

4 寄附者に関する事項 [④寄附者（役員、役員の親族等で、当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日]

氏 名	寄 附 金 額	受 領 年 月 日
なし	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .

5 給与の総額等に関する事項 [⑤給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項]

給 与 を 得 た 職 員 の 総 数	左 記 の 職 員 に 対 す る 給 与 総 額
2 人	5,387,743 円

6 支出した寄附金に関する事項 [⑥支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日]

支出年月日	支出先の名称	所在地	寄附の目的等	支出した寄附金額
なし.				円
..				円
..				円
..				円
..				円
..				円
..				円
..				円
..				円
..				円
	合 計			円

7 海外への送金等に関する事項 (その金額が200万円以下の場合に限る。) [⑦200万円以下の海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日]

実施日	使 途	金 額
なし.		円
..		円
..		円
..		円
..		円
..		円
..		円
..		円
..		円
..		円

認定基準等チェック表 (第3表)

(初葉)

法人名	特定非営利活動法人 消費者機構日本	チェック欄
3 運営組織及び経理に関して次に掲げる基準に適合していること イ 従業員の総数のうちに次の者の数の占める割合がそれぞれ3分の1以下であること (1) 役員及びその親族等 (2) 特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等 ロ 各社員の表決権が平等であること ハ 会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けていること、又は帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存について青色申告法人に準じて行われていること ニ 支出した金銭の費途が明らかでないものがある等の不適正な経理が行われていないこと		✓

イ

区 分	項 目	役員数	最も人数が多い「親族等」のグループの人数	割 合 (②÷①)	最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループの人数	割 合 (④÷①)
		①	②	③	④	⑤
①	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	21人	0人	0%	4人	19.0%
②	年 月 日～ 年 月 日	人	人	%	人	%
③	年 月 日～ 年 月 日	人	人	%	人	%
④	年 月 日～ 年 月 日	人	人	%	人	%
⑤	年 月 日～ 年 月 日	人	人	%	人	%
⑥	年 月 日～ 年 月 日	人	人	%	人	%
⑦	年 月 日～ 年 月 日	人	人	%	人	%
申請時		人	人	%	人	%

(注1) 各欄の人数等は、第3表付表1「役員の状況」から転記してください。

(注2) ③及び⑤については、小数点以下第2位を切り捨てた数値を記載してください。

ロ

各社員の表決権が平等である	①	②	③	④	⑤	⑥	申請時
上記を証する書類の名称とその内容等	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ

(注意事項)

- 認定基準等チェック表(第3表)は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時においても記載及び添付する必要があります。その場合、上記ロの記載の必要はありません。
- 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項について、添付を省略することができます。

ハ

項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	申請時
会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている	はい ・ <input type="checkbox"/> いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ
帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を青色申告法人に準じて行っている	<input type="checkbox"/> はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ

㉑ 該当する項目を○で囲み、監査証明書又は第3表付表2「帳簿組織の状況」を添付してください。

二

項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	申請時
費途が明らかでない支出がある、帳簿に虚偽の記載がある等の不適正な経理の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

(注意事項)

認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

「認定基準等チェック表」(第3表) 記載要領

項 目	記 載 要 領	注 意 事 項
イの各欄	区分欄の「㉑～㉔」の各欄には、実績判定期間の各事業年度（又は各年）を記載します。 第3表付表1「役員の状況」を記載して、「㉑」、「㉒」及び「㉔」の各欄に該当する人数を転記します。	
ロの各欄	該当する一方を「○」で囲みます。 「上記を証する書類の名称とその内容等」欄には、例えば、「定款（又は会則）第○条に『各正会員の表決権は、平等なものとする』と規定」のように記載します。	「上記を証する書類の名称とその内容等」欄には証する書類の内容を文言のとおりに記載します。
ハの各欄	該当する一方を「○」で囲みます。 なお、「㉑」から「㉔」については、イに記載する各期間（「㉑」から「㉔」）を示したものです。	① 「会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている」の「はい」に「○」した場合には監査証明書を添付してください。 ② 「帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を青色申告法人に準じて行っている」の「はい」に「○」した場合には、第3表付表2「帳簿組織の状況」を記載し添付してください。
ニの各欄	該当する一方を「○」で囲みます。 なお、「㉑」から「㉔」については、イに記載する各期間（「㉑」から「㉔」）を示したものです。	

記載要領の補足

○ ニにおいて、「費途が明らかでないもの」とは、法人が費用として支出した金額のうち、その費途を確認することができないものをいい、法人が名目に関わらず支出した金銭でその費途が明らかでないものが、これに当たります。なお、意図的にその支出先を明らかにしない支出がある場合も、当然に「費途が明らかでないもの」があることになり、認定を受けることはできません。

## 役員 の 状 況

第3表付表1

法人名	特定非営利活動法人 消費者機構日本	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	申請時
役員数		21人	人	人	人	人	人	人
(1) 最も人数が多い「親族等」のグループの人数		0人	人	人	人	人	人	人
(2) 最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者並びにこれらの者の親族等」のグループの人数		4人	人	人	人	人	人	人

役員 の 内 訳												
氏名	住所	職名	続柄等	就任等の状況								
				㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	職	就任・退任 年月日	
中山 弘子		理事 (会長)		0								平成28年6月14日就任
和田 寿昭		代表理事 (理事長)		○								平成27年6月16日就任 令和元年6月4日退任
藤井 喜継		代表理事 (理事長)		0								令和元年6月4日就任
佐々木幸孝		代表理事 (副理事長)		0								平成17年2月18日就任
青山理恵子		理事 (副理事長)		0								平成28年6月14日就任
松岡万里野		理事 (副理事長)		0								平成24年6月2日就任
中野 和子		理事 (常任理事)		0								平成21年9月30日就任
福長 恵子		理事 (常任理事)		0								平成28年6月14日就任
唯根 妙子		理事 (常任理事)		0								平成20年5月29日就任
磯辺 浩一		理事 (専務理事)		0								平成17年2月18日就任
岩田 修		理事		0								平成22年5月26日就任

浦郷 由季		理事	0							平成 29 年 6 月 5 日就任
大谷 聖子		理事	0							平成 22 年 5 月 26 日就任
大富 直輝		理事	0							平成 17 年 2 月 18 日就任
小浦 道子		理事	0							平成 29 年 6 月 5 日就任
後藤 巻則		理事	0							平成 18 年 5 月 31 日就任
菅波 睦子		理事	0							平成 30 年 6 月 4 日就任
瀬戸 和宏		理事	0							平成 18 年 5 月 31 日就任
長田 三紀		理事	0							平成 17 年 2 月 18 日就任
宮城 朗		理事	0							平成 24 年 6 月 2 日就任
稲村 厚		監事	0							平成 22 年 5 月 26 日就任
渡邊英里子		監事	0							平成 29 年 6 月 5 日就任 令和 2 年 6 月 4 日退任

(注意事項)

認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第 55 条第 1 項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、添付を省略することができます。

## 帳簿組織の状況

第3表付表2

法人名	特定非営利活動法人 消費者機構日本		
伝票又は帳簿名	左の帳簿等の形態	記帳の時期	保存期間
現金出納帳	会計ソフト (会計王) 2穴式ファイル	発生日ごと	7年
総勘定元帳	会計ソフト (会計王) 2穴式ファイル	発生日ごと	7年
給与台帳	エクセル使用	月1回	7年

## (記載要領)

- ・ 「伝票又は帳簿名」欄は、例えば「入金伝票」、「出金伝票」、「振替伝票」、「現金出納帳」、「総勘定元帳」などのように記載します。
- ・ 「左の帳簿等の形態」欄は、「単票」、「ルーズリーフ」、「装丁帳簿」などのように記載します。
- ・ 「記帳の時期」欄は、「随時」、「毎日」、「一週間ごと」のように記載します。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した内容に変更がないときは、添付を省略することができます。

## 認定基準等チェック表 (第4表)

(初葉)

法人名	特定非営利活動法人 消費者機構日本						チェック欄
4 事業活動に関して次に掲げる基準に適合していること							✓
イ 宗教活動又は政治活動等を行っていないこと							
ロ 役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益を与えないこと、役員等又は役員等が支配する法人と当法人との間の資産の譲渡等に関して特別の利益を与えないこと、役員等に対し役員の選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益を与えないこと、及び営利を目的とした事業を行う者、上記イの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対し寄附を行わないこと							
ハ 実績判定期間における事業費の総額のうち特定非営利活動に係る事業費の額の占める割合が80%以上であること							
ニ 実績判定期間における受入寄附金総額の70%以上を特定非営利活動の事業費に充てていること							
イ							
項 目	①	②	③	④	⑤	⑥	申請時
宗教の教義を広め、儀式を行い、及び信者を教化育成する活動	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対する活動	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対する活動	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
ロ							
項 目	①	②	③	④	⑤	⑥	申請時
役員の職務の内容、職員に対する給与の支給の状況、当法人とその活動内容及び事業規模が類似する他の法人の役員に対する報酬の支給の状況等に照らして、当法人の役員に対する報酬の支給として過大と認められる報酬の支給その他役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益の供与の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
役員等又は役員等が支配する法人に対しその対価の額が当該資産のその譲渡の時における価額に比して著しく過少と認められる資産の譲渡その他役員等又は役員等が支配する法人と当法人の間の資産の譲渡等に関して特別の利益の供与の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
役員等に対し役員の選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益の供与の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
営利を目的とした事業を行う者及びイの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対する寄附の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

## (注意事項)

- 「認定基準等チェック表(第4表)」は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時においても記載及び添付する必要があります。その場合、「認定基準等チェック表(第4表(次葉))」(ハ及びニ)の記載及び添付の必要はありません。
- 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項について、添付を省略することができます。

ハ

項 目		実績判定期間
事業費の総額	①	円
特定非営利活動に係る事業費の額	②	円
特定非営利活動の割合 (②÷①)	③	%

注・「ハ」について、事業費以外の指標により計算を行う場合には、使用した指標及び単位を記載してください。  
 ・損益計算書により算出した場合については、記載要領の注意事項をご確認ください。

使用した指標	単位

・算出方法を具体的に示す資料を添付してください。

ニ

項 目		実績判定期間
受入寄附金総額	①	円
受入寄附金総額のうち特定非営利活動に係る事業費に充てた額	②	円
受入寄附金の充当割合 (②÷①)	③	%

## (注意事項)

- ・「認定基準等チェック表(第4表 次葉)」(ハ及びニ)は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時には記載及び添付の必要はありません。
- ・「ハ及びニ」の③については、小数点以下第3位を切り捨てた数値を記載してください。

認定基準等チェック表 (第5表)

法人名	特定非営利活動法人 消費者機構日本	チェック欄
5 次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させること		✓
イ 特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等、役員名簿及び定款等 ロ 各認定基準等に適合する旨及び欠格事由に該当しない旨を説明する書類 ハ 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類 ニ 役員報酬又は職員給与の支給に関する規程 ホ 収益の明細その他の資金に関する事項、資産の譲渡等に関する事項、寄附金に関する事項その他一定の事項等を記載した書類 ヘ 助成の実績並びに海外送金等の金額及び使途並びにその予定日を記載した書類		
次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させることに同意する。		同意
※閲覧に関する細則(社内規則)等がある場合には、その細則(社内規則)等を添付してください。		<input checked="" type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない
イ	① 事業報告書等(事業報告書、財産目録、貸借対照表、活動計算書、年間役員名簿、社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記した書面) ② 役員名簿 ③ 定款等(定款、認証書の写し、登記事項証明書の写し)	
ロ	各認定基準等に適合する旨を説明する書類、欠格事由に該当しない旨を説明する書類	
ハ	寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類	
ニ	前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程	
ホ	次の事項を記載した書類 ① 収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項 ② 資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項 ③ 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項 ・ 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の多い上位5者との取引 ・ 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係のある者との取引 ④ 寄附者(役員、役員の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で、当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上であるものに限る。)の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日 ⑤ 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項 ⑥ 支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日 ⑦ 海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日	
ヘ	助成金の支給を行った場合に事後に所轄庁に提出した書類の写し	

(注意事項)

- ・ 認定基準等チェック表第5表は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時に記載及び添付する必要があります。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、添付の必要はありません。

認定基準等チェック表 (第6、7、8表)

法人名	特定非営利活動法人 消費者機構日本
-----	-------------------

認定基準等チェック表 (第6表)

6 実績判定期間を含む各事業年度の特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等を同法第29条の規定により所轄庁に提出していること						チェック欄
特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等の所轄庁への提出の有無						
①	②	③	④	⑤	⑥	
有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	

認定基準等チェック表 (第7表)

7 法令又は法令に基づいてする行政庁の処分に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実がないこと							チェック欄
法令に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実の有無							✓
①	②	③	④	⑤	⑥	申請時	
有・ <b>無</b>	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	
注・認定基準等チェック表(第7表)は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時に記載及び添付する必要があります。							

認定基準等チェック表 (第8表)

8 申請書を提出した日を含む事業年度の初日において、その設立の日以後1年を超える期間が経過していること				チェック欄
事業年度	月 日～ 月 日	設立年月日	平成 年 月 日	

(注意事項)

- ・ 法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時に当たっては、認定基準等チェック表(第6表及び第8表)は、記載する必要はありません。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、認定基準等チェック表(第6表及び第8表)の記載の必要はありません。また、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

## 欠格事由チェック表

法人名	特定非営利活動法人 消費者機構日本	チェック欄
認定、特例認定又は認定の有効期間の更新の基準にかかわらず、次のいずれかの欠格事由に該当する法人は認定、特例認定又は認定の有効期間の更新を受けることができません。		✓
<p>1 役員のうち、次のいずれかに該当する者がある場合</p> <p>イ 認定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は特例認定特定非営利活動法人が特例認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前1年以内に当該認定特定非営利活動法人又は当該特例認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から5年を経過しないもの</p> <p>ロ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者</p> <p>ハ 特定非営利活動促進法若しくは暴力団員不当行為防止法に違反したことにより、若しくは刑法 204 条等<sup>(注1)</sup>若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者</p> <p>ニ 暴力団の構成員等<sup>(注2)</sup></p> <p>2 認定又は特例認定を取り消されその取消しの日から5年を経過しない法人</p> <p>3 定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人</p> <p>4 国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人 (認定、特例認定及び認定の有効期間の更新の申請時には、所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書の添付が必要となります)。</p> <p>5 国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人</p> <p>6 次のいずれかに該当する法人</p> <p>イ 暴力団</p> <p>ロ 暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人</p>		
1	役員のうち、次のいずれかに該当する者の有無	
イ	認定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は特例認定特定非営利活動法人が特例認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前1年以内に当該認定特定非営利活動法人又は当該特例認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から5年を経過しない者の有無	有・ <input type="radio"/> 無
ロ	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	有・ <input type="radio"/> 無
ハ	特定非営利活動促進法若しくは暴力団員による不当行為防止法に違反したことにより、若しくは刑法第204条等若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	有・ <input type="radio"/> 無
ニ	暴力団の構成員等の有無	有・ <input type="radio"/> 無
2	認定又は特例認定を取り消されその取消しの日から5年を経過しない法人	はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
3	定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人	はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
4	国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人	はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
添付書類	認定、特例認定又は認定の有効期間の更新の申請時に、上記4に係る所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書を添付すること (注1) その他の事務所がある場合は、その他の事務所所在の滞納処分に係る納税証明書も添付すること (注2) 役員報酬規程等提出書には添付不要	
5	国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人	はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
6	次のいずれかに該当する法人	
イ	暴力団	はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
ロ	暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人	はい・ <input type="checkbox"/> いいえ